

工賃向上及び就労支援事業について 京都式農福連携事業の推進について

要旨

(一人当たり平均工賃(賃金)月額について)

- ・ 令和5年度の工賃実績調査結果について、京都府内の就労継続支援A型事業所の一人当たり平均工賃月額は93,031円となり、前年度比1.2%増加し、就労継続支援B型事業所では23,353円となった。
- ・ 就労継続支援B型事業所の一人当たり平均工賃月額の分布状況について、令和6年度報酬改定にて平均工賃月額の計算方法が変更となったことにより、令和5年度は実績が大幅に増加している。

(令和7年度障害者就労支援事業について)

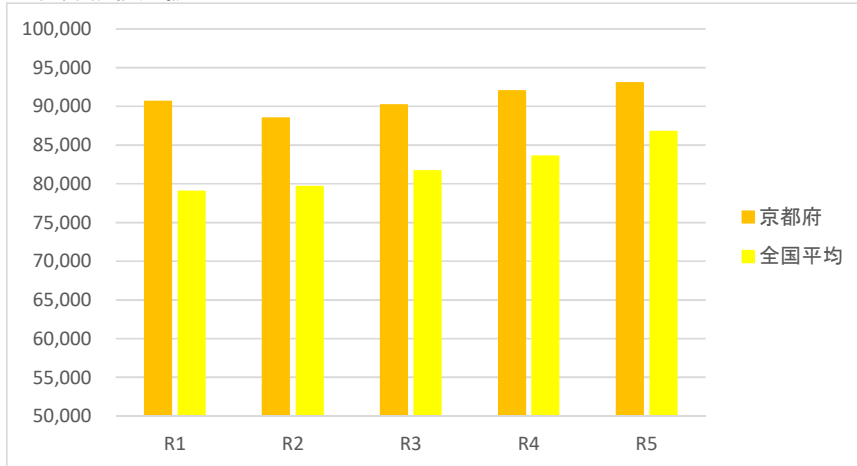
- ・ 令和7年度障害者就労支援事業については、府として450万円の予算を計上している。特に京のはあと製品推進事業においては、今後も少しでも高い工賃が実現できるよう製品改良や販路拡大等を支援してまいりたい。

(京都式農福連携事業について)

- ・ 京都府では、平成29年5月にきょうと農福連携センターを設置し、多種多世代の人々が地域の担い手となる地域共生社会づくりの一環として、農福連携の推進に取り組んでいる。
- ・ 令和7年度は1,036万円の予算を計上しており、農業の知識習得を目的とした実践講座であるチャレンジ・アグリ認証や、農業者と福祉事業所の施設外就労等のマッチングを行うコーディネーターの設置を通じて、新たに農福連携を行う事業所を増やすとともに、6次産業化の促進等の工賃向上につながる取組を支援してまいりたいと考えている。

◆一人当たり平均工賃(賃金)月額推移(過去5年間)

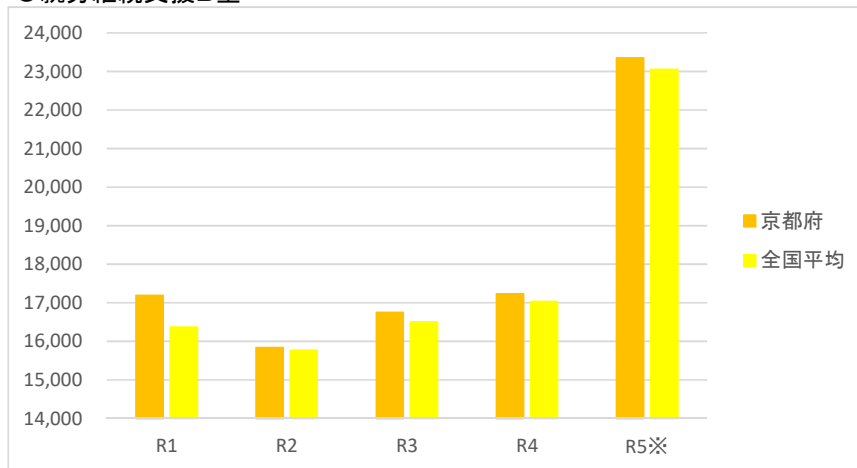
○就労継続支援A型



(単位:円/月)

	R1	R2	R3	R4	R5
京都府	90,636	88,470	90,160	91,972	93,031
全国平均	78,975	79,625	81,645	83,551	86,752

○就労継続支援B型



(単位:円/月)

	R1	R2	R3	R4	R5※
京都府	17,195	15,838	16,749	17,235	23,353
全国平均	16,369	15,776	16,507	17,031	23,053

(※)令和5年度は、令和6年度報酬改定にて平均工賃月額の計算方法が変更となったことにより、実績が大幅に増加している

◆就労継続支援B型の平均工賃月額分布状況(過去3年間)

(事業所数)

工賃月額(円/人・月)	R3	R4	R5
～5,000円	22	23	49
5,001～10,000円	74	79	
10,001～15,000円	67	71	62
15,001～20,000円	43	51	76
20,001～25,000円	44	59	44
25,001～30,000円			27
30,001～35,000円	36	41	21
35,001～45,000円			27
45,001円～			25
計	286	324	331

※R3～R5工賃実績調査結果による

令和7年度障害者就労支援事業

(1) 障害者 I T 就労支援事業

障害者の在宅就労の機会を創造するため、必要な I T 研修や受注促進のための調整を行う。(委託先：(特非)京都ほっとはあとセンター)

- ・ 障害者 I T サポートセンターの運営（受注促進・調整等）
- ・ I T 活用に係る個別相談の実施
- ・ 障害種別（視覚、聴覚、身体障害）毎のパソコン初級者向け講習等
- ・ 企業等からの受注を想定した実践的な技術を身に着ける講習の実施

(2) 京のはあと製品推進事業

障害福祉事業所の製品改良や人材育成支援等を通じて工賃向上を図る。

(委託先：(特非)京都ほっとはあとセンター)

- ・ 福祉就労製品の販路拡大を図るためのアドバイザーの派遣等の支援を実施
- ・ 就労支援事業所に向けた経営改善や販売促進等に関する研修会の実施
- ・ 販売促進員による共同受注のコーディネート、出展販売の調整
- ・ 事業所の製品等の情報を登録したホームページの運営